

2023年11月吉日

加盟団体様各位

福山市テニス協会  
会長 宇田 伸

インボイス事業者登録に関する当協会対応方針のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、既に皆様ご承知の通り、2023年10月1日から消費税のインボイス(適格請求書)制度が導入されました。インボイスを発行するためには各事業者が国の定める登録手続きを行う必要があります。

このインボイス事業者登録について、当協会では慎重な検討を重ねて参りましたが、登録は行わないものとする結論に至りましたのでここにお知らせ申し上げます。

これに伴い、皆様には以下の点をご理解・ご注意下さいますようお願い申し上げます。

加盟登録料、大会へのエントリー費は、2023年10月以降もその金額自体に変更はございません。但し、登録料やエントリー費が「本体価格」となり「消費税」は含まれないこととなります。

インボイス事業者登録を行わない理由としましては、当協会の収入は「加盟登録料」「大会へのエントリー費」「行政からの補助金」であり、当協会は非営利団体であること、登録を行うと当協会に対して消費税の納税義務が生じることです。仮に消費税が課せられると、消費税分を差し引いた登録料やエントリー費への変更が必要となり、当協会の運営が困難になります。

選手・団体様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承の程宜しくお願い致します。なおインボイス制度に関するご不明点は税理士または管轄税務署までお問合せ下さい。

末筆ではございますが、今後とも変わらぬご理解とご協力の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具